

農業用廃プラスチック回収のご案内

小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、市内のJA東とくしま2支所において、農業用廃プラスチックの回収を次の日程で行います。回収には、徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会に対する「産業廃棄物処理に関する委任状」の提出が必要です。委任状は、JA東とくしま各支所に備えていますので、回収日当日に記入をお願いします。なお、今年度からは委任状への押印は不要です。

また、農業用廃プラスチックの運搬には「産廃運搬車」の表示と、運搬内容の書面の備え付けが義務化されていますので、徹底をお願いします。

※台風など荒天時における実施有無の確認については、最寄りのJA各支所へお問い合わせください。

※マイカー線で束ねたものは回収できません。

※家庭ごみは回収できません。



- 場所・日時 ●JA東とくしま小松島支所(経済センター) 10月17日(火) 午前7時から11時
- JA東とくしま小松島南部支所(旧坂野支所) 10月18日(水)・19日(木) 午前7時から11時

- 処理負担金 農プラ・塩ビ類 44円/kg
- アゼナミ類 78円/kg

問 小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会(市農林水産課内) ☎34・9292/FAX34・9992
 JA東とくしま小松島支所(経済センター) ☎32・7160
 JA東とくしま小松島南部支所(旧坂野支所) ☎37・1501

稲わら・もみ殻のすき込みに ご協力をお願いします

稲わらやもみ殻は、貴重な有機資源です

水田にすき込むなど、土づくりに活用し、環境にも人にもやさしい米づくりを実践しましょう。

稲わら等のすき込みの効果

稲わら・もみ殻の水田へのすき込みは、堆肥の施用と同様に「土づくり」の効果が期待できます。

台風等に伴う大雨の影響により、稲刈り後の稲わらが田や用排水路、道路に流出・散乱するなどの被害が抑えられます。

稲わら等のすき込みに適した時期と深さ

稲わら等を分解する土壌微生物は、地温が15℃以上で活動が盛んになります。

秋のすき込みは地温の高い10月中旬までに行いましょう。

すき込みの深さは、作業効率や酸素の供給を考慮して、5~10cmの「浅うち」としましょう。

稲わら等の焼却による苦情

毎年、周辺住民から稲わらやもみ殻の焼却により、「煙や臭いで体調が悪くなるので窓を開けられない。」「洗濯物に臭いがつくので外に干せない。」といった苦情が寄せられています。

貴重な有機資源である稲わらやもみ殻は、焼却せずに活用して、環境にも人にもやさしい米づくりを実践しましょう。

農業振興地域整備計画 一部変更の申出受付

農業振興地域整備計画の一部変更(編入、除外、用途変更)の申出を受け付けます。

受付期間

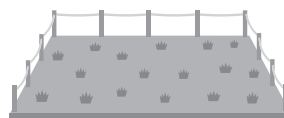
10月2日(月)から31日(火)まで
(土日・祝日を除く平日午前8時30分から午後5時15分)

■受付場所 市農林水産課(市役所4階)

必要な共通書類

- 申出書(編入・除外・用途変更)
- 申出する土地の登記簿謄本(登記事項証明書)の原本または写し
- 公図の写し
- 土地の現況写真および位置図
- 事業計画書
- 土地利用計画図

※申出内容によっては、上記以外の書類を提出いただく必要がありますので、ご承知ください。



申出・問 市農林水産課(市役所4階) ☎34・9292/FAX34・9992

✉nourin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

申・問 || 申込・お問い合わせ先 || 問 || お問い合わせ先

